

令和2年

第13回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和2年 第13回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和2年10月20日（火）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時50分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和2年第12回（9月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第68号] 専決処分の報告並びにその承認を定めることについて

日程第6 [議案第69号] 専決処分の報告並びにその承認を定めることについて

日程第7 [議案第70号] 専決処分の報告並びにその承認を定めることについて

日程第8 [議案第71号] 専決処分の報告並びにその承認を定めることについて

日程第9 [議案第72号] 専決処分の報告並びにその承認を定めることについて

日程第10 [議案第73号] 就学する学校の変更承認について

日程第11 [議案第74号] 就学する学校の変更承認について

日程第12 [議案第75号] 市議会の議決を経るべき議案について

日程第13 [議案第76号] 市議会の議決を経るべき議案について

日程第14 [議案第77号] 上天草市修学旅行の中止の伴うキャンセル料等補助金交付要綱の
制定について

日程第15 [議案第78号] 令和2年度上天草市教育委員会の事務の点検及び評価報告書につ
いて

日程第16 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、松本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員 なし

4 議場に参加した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、松田真也（教育審議員）、宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、入口紘光（教育企画係長）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時00分

- 教育長（高倉利孝君）** それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第13回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君）** 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に辻本委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和2年第12回（9月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2。「令和2年第12回（9月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

- 学務課長補佐（宮崎真司君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第12回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君）** 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。議案書の1ページをご覧ください。本日は、この中から2点に絞ってご報告いたします。まず1点目は、経営訪問です。9月24日姫戸中学校、9月29日湯島小中学校、10月6日阿村小学校で経営訪問が行われました。委員の皆様にはそれぞれ分かれて、ご参加いただきありがとうございました。子供たちの学習風景は、どの学校もとても熱心に取り組まれておりました。自分の考えや、人の意見をよく聞き、また掲示物も非常に整えられておりました。皆さんからのお褒めの言葉があったとおりです。ありがとうございました。まだ経営訪問は続きますけれども、今後ともよろしく願いいたします。続きまして、10月13日午前10時から上天草市いじめ問題専門委員会が開催されました。この委員会は、上天草市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第10条所掌の事務により開催をいたしました。まず、会議が始まりましたが、資料がたくさんございましたので、資料に目を通す時間を10分ほど取り、会議の日程に沿って進行いたしました。内容については、この後の議案第73号、第74号が関連議案ですので、その議案説明の前に委員の皆様には、今日までの経過について説明をしたいと思います。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第68号」、日程第6「議案第69号」、日程第7「議案第70号」、日程第8「議案第71号」、日程第9「議案第72号」、日程第10「議案第73号」、日程第11「議案第74号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔異議ありません〕という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第68号」、「議案第69号」、「議案第70号」、「議案第71号」、「議案第72号」、「議案第73号」、「議案第74号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第68号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第68号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第68号から議案第74号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第12 議案第75号 市議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。議案第75号「市議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書9ページをお願いします。議案第75号、市議会の議決を経るべき議案についてご説明いたします。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承することとします。指定管理者の指定について、次のように指定管理者を指定するものです。施設の名称は、上天草市大矢野総合スポーツ公園でございます。指定管理候補者の所在地は、上天草市大矢野町中2289番地、名称及び代表者につきましては、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ理事長山口浩之でございます。指定の期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となります。10ページをお願いします。上天草市教育部指定管理候補者選定委員会委員長からの選定結果の報告を添付しております。なお、選定結果の報告には、2箇所の指定管理候補者の記載がありますが、同じ選定委員会で選定されましたので、併せて報告いただいたものです。提案理由といたしまして、上天草市大矢野総合スポーツ公園の指定管理者を指定するには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。教育関係予算その他の議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔ありません〕という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第75号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔異議ありません〕という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第76号 市議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。議案第76号「市議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書11ページをお願いします。議案第76号につきましては、議案第75号と同様に市議会への議案の提出について、ご審議をお願いするものでございます。議案第76号、市議会の議決を経るべき議案について。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承することとします。指定管理者の指定について、次のように指定管理者を指定するものです。施設の名称は、上天草市松島総合運動公園でございます。指定管理候補者の所在地は、熊本市中央区帯山3丁目8番44号、名称及び代表者については、共同企業体祐和會代表福原英喜でございます。指定の期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となります。提案理由といたしまして、上天草市松島総合運動公園の指定管理者を指定するには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。教育関係予算その他の議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ること、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 現在も祐和會ですか。

○社会教育課長（原田和久君） はい、そうです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第76号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 議案第77号 上天草市修学旅行の中止の伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第14。議案第77号「上天草市修学旅行の中止の伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） はい。議案書12ページをご覧ください。議案第77号、上天草市修学旅行の中止の伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定についてご説明いたします。上天草市修学旅行の中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を次のように制定することとします。令和2年10月20日提出、上天草市教育長名。上天草市修学旅行の中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について、資料は事前に送付していますので読み上げは省略します。16ページの概要をご覧ください。制定の必要性については、令和2年度に市内各小中学校で実施を予定している修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止した場合にキャンセル料が発生し、児童生徒の保護者の経済的負担が大きく、また学校運営においても支障をきたすことから、キャンセル料に係る補助を行うもので、補助金の交付にあたり関係規定を整備するものでございます。内容については、1条から11条までありまして、主なものは、第2条の補助対象者が学校長、第3条の補助対象経費については中止又は延期に伴うキ

キャンセル料、第4条の補助金の額についてはキャンセル料の全額を補助することとしております。施行日につきましては、令和2年12月補正予算議決日から施行し、令和2年10月1日から適用としています。施行は、予算の成立を待って、適用については、修学旅行の実施日を考慮してのものです。なお、本要綱は令和3年3月31日限りで効力を失うこととし、令和2年度単年度要綱としています。議案書の12ページにお戻りください。提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校が実施を計画していた修学旅行を中止した場合に、旅行業者等に発生するキャンセル費用について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校運営の安定を図るために補助金を交付するもので、補助金の交付にあたり関係規程を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君） 今、学校で修学旅行に行かれたところと、今後計画されているところは、どのような状況か教えていただけますか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 基本的にはすべての学校が行かれるということで、今は3校が実施しております。龍ヶ岳小、姫戸小、登立小の3校になります。
- 教育長（高倉利孝君） 実施した小学校から修学旅行先の対応がよかったと聞いています。中学校も一応予定通りだそうです。
- 委員（辻本幸之助君） 場所の変更もなく予定通り実施されますか。
- 教育長（高倉利孝君） はい、その予定です。他にございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第77号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第15 議案第78号 令和2年度上天草市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。議案第78号「令和2年度上天草市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（赤瀬耕作君） はい。議案書17ページをご覧ください。議案第78号、令和2年度上天草市教育委員会の事務の点検及び評価報告書についてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、上天草市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を次のとおり作成することとします。令和2年10月20日提出、上天草市教育長名。提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき実施した上天草市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、その結果を報告書に作成し、上天草市議会に提出するとともに、公表する必要があることから、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号の特に重要な事項に該当するので教育委員会に諮る必要があります。別添の評価報告書の1ページをお開きください。別冊の報告書の内容に沿ってご説明いたします。1、点検及び評価制度の概要としまして、まず、

(1)の点検評価を実施する目的ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を行うことが義務付けられております。また、これを議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。次に、(2)の点検評価の対象は、令和元年度に実施した教育委員会に属する事業のうち、上天草市第2次総合計画や上天草市第2期教育振興基本計画を推進するために取り組んだ2ページに記載している主要な11事業としました。次に、(3)の学識経験者の知見の活用としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、点検評価の客観性を確保するため、担当課が行った点検評価について、9月2日に上天草市教育委員会施策評価懇談会を開催し、4名の学識経験者からご意見、ご助言をいただきました。2ページをお開きください。2、点検及び評価の結果としまして、11の点検評価対象事業を記載しています。3ページから13ページにかけて事業ごとに点検評価シートを作成しています。このシートには、担当課が実施した自己評価結果及び自己評価に対する学識経験者からのご意見、また、そのご意見等を踏まえ、今後の事業の方向性を記載しています。14ページから16ページには、3、教育委員会の活動状況としまして、(1)教育委員の選任状況、(2)教育委員会会議、(3)教育委員の主な活動状況、(4)附属機関の状況について記載しています。なお、この報告書につきましては、市議会12月定例会に提出を予定しています。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長(高倉利孝君) 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○学務課長(赤瀬耕作君) 補足させていただきますが、この点検評価というのは、以前からの点検評価を報告し議会に提出するようにと定められておまして、実態は市全体の事務事業評価を活用しての報告を行っておりました。この事務事業評価のやり方を市が見直すということで、今年度、実施しなくなったため、教育委員会で評価体制を整えて、点検評価を行い、市議会に報告するという形にさせていただいております。

○委員(山下勝一君) わかりやすくていいですね。

○学務課長(赤瀬耕作君) 市の事務事業評価も似たようなシートになりますが、教育委員会の報告に特化したつくりになっています。

○委員(濱崎千賀子君) これから毎年、実施されますか。

○学務課長(赤瀬耕作君) 基本的に、このやり方を続けていきます。

○教育長(高倉利孝君) 他にございませんか。

[[「ありません」という声あり]]

○教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第78号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[[「異議ありません」という声あり]]

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第16 諸報告

○教育長(高倉利孝君) 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「11月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員(松田真也君) はい、資料の18ページ・19ページをご覧ください。11月の行事予定表を載せております。主なものだけを紹介させていただきます。1日、スポーツレクレーションフェスタ。2日、維和小学校の経営訪問。5日、維和中学校の経営訪問。それから上天草市学校ICT推進委員会大規模研修会を大矢野中学校で行います。9日、11月市内校長会議。12日、中南小学校の経営訪問と人権教育自主講座。14日、上天草バザール。これ

は、高校の取組みですが、そこで中学生の起業家教育実践発表もさせていただきます。スポーツリーダー講習会。16日、大矢野中学校の経営訪問。17日、市人権社会教育部会研修会。18日、龍ヶ岳中学校の経営訪問。20日、教育委員会議14時からです。24日、今津小学校の経営訪問。11月に経営訪問がたくさん入っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○教育審議員（松田真也君） 補足ですが、8日の一番右側に書いてありますが、上天草市文化協会芸術文化祭芸能発表会。大々的な文化祭の開催でなく、芸能発表部門だけが8日の午前中だけに限って実施されるということになっております。

○委員（山下勝一君） いつも文化祭の案内が来るのですが、今回はありますか。

○社会教育課長（原田和久君） 文化祭は文化協会が主催となりますが、コロナの関係で今年度は来賓等への案内の通知はありません。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時50分